資料９

令 和 ２ 年 １ １ 月 ２ ０ 日
大阪府健康医療部保健医療室

近畿大学病院移転後の南河内二次医療圏における医療需要

１． 近畿大学病院が南河内二次医療圏において担っている役割

○三次救急、心筋梗塞・脳卒中等の救急、がん、小児、周産期医療等における基幹病院及び災害拠点病院としての機能・役割。

２． 医療提供状況（基準病床数の推移等）

○既存病床数が将来にわたって基準病床数を上回る。

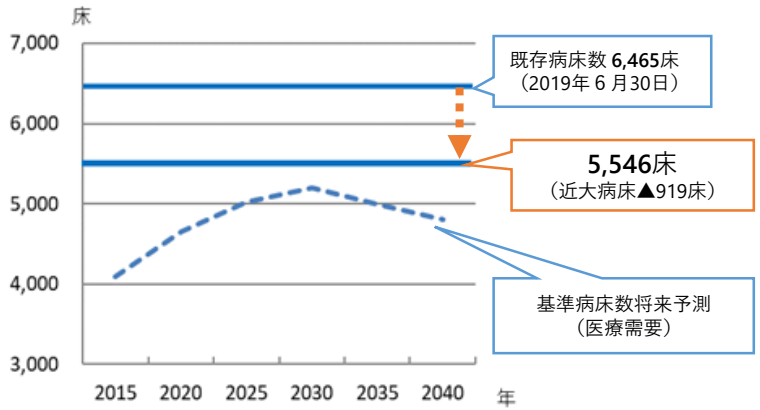

○一般病床の利用率からみても、病床数の不足感はない。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
豊能	80.0%	78.9%	79.4%	80.7%	80.0%
三島	81.6%	82.4%	83.2%	83.5%	82.9%
北河内	79.7%	80.2%	80.8%	81.0%	81.1%
中河内	78.7%	79.9%	79.5%	80.2%	81.1%
南河内	**76.6%**	**77.0%**	**77.0%**	**77.6%**	**79.3%**
堺市	78.2%	79.2%	79.9%	78.5%	79.9%
泉州	78.5%	78.5%	79.3%	80.0%	80.7%
大阪市	77.3%	77.4%	77.3%	78.2%	78.5%
大阪府	**78.4%**	**78.7%**	**78.9%**	**79.5%**	**79.9%**

３． 不足する医療機能（病床機能）

○病床機能別では、回復期機能を担う病床への転換・確保が喫緊の課題。

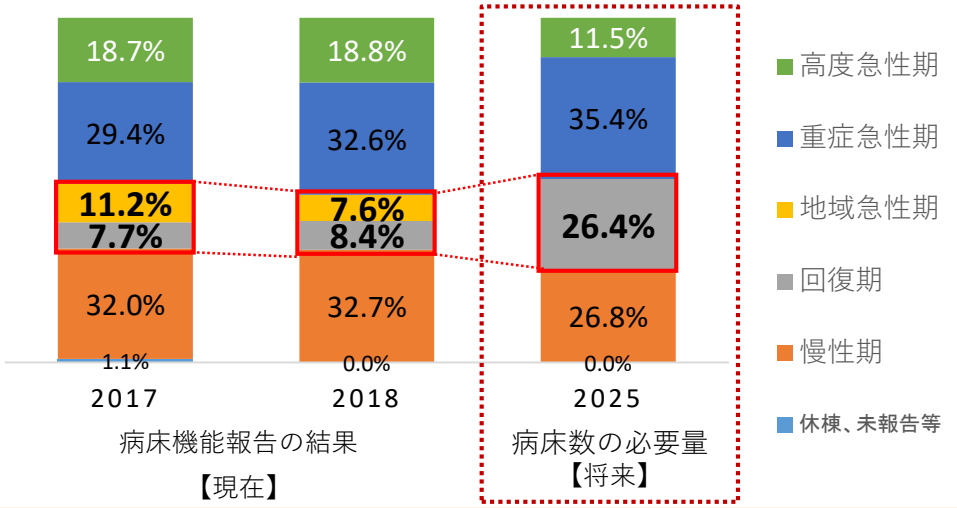

【考察】
後継病院については、圏域内で不足する回復期機能を有する病院を中心に検討されるべきであり、現病院と移転後の新病院の病床差である119床を超えて整備する場合は厚生労働省協議が必要となる。
また、近畿大学病院は、移転後も引き続き地域の医療機関と連携し、南河内医療圏における三次救急及び災害拠点病院等として、基幹的な役割を果たす必要がある。
なお、府、大阪狭山市、近大は、上記医療需要にかかる認識を共有し、三者協定書に基づく跡地での医療機能の確保に係る諸手続きについて、協議しながら進めていく。

４．大阪府地域医療構想における病床機能の考え方について
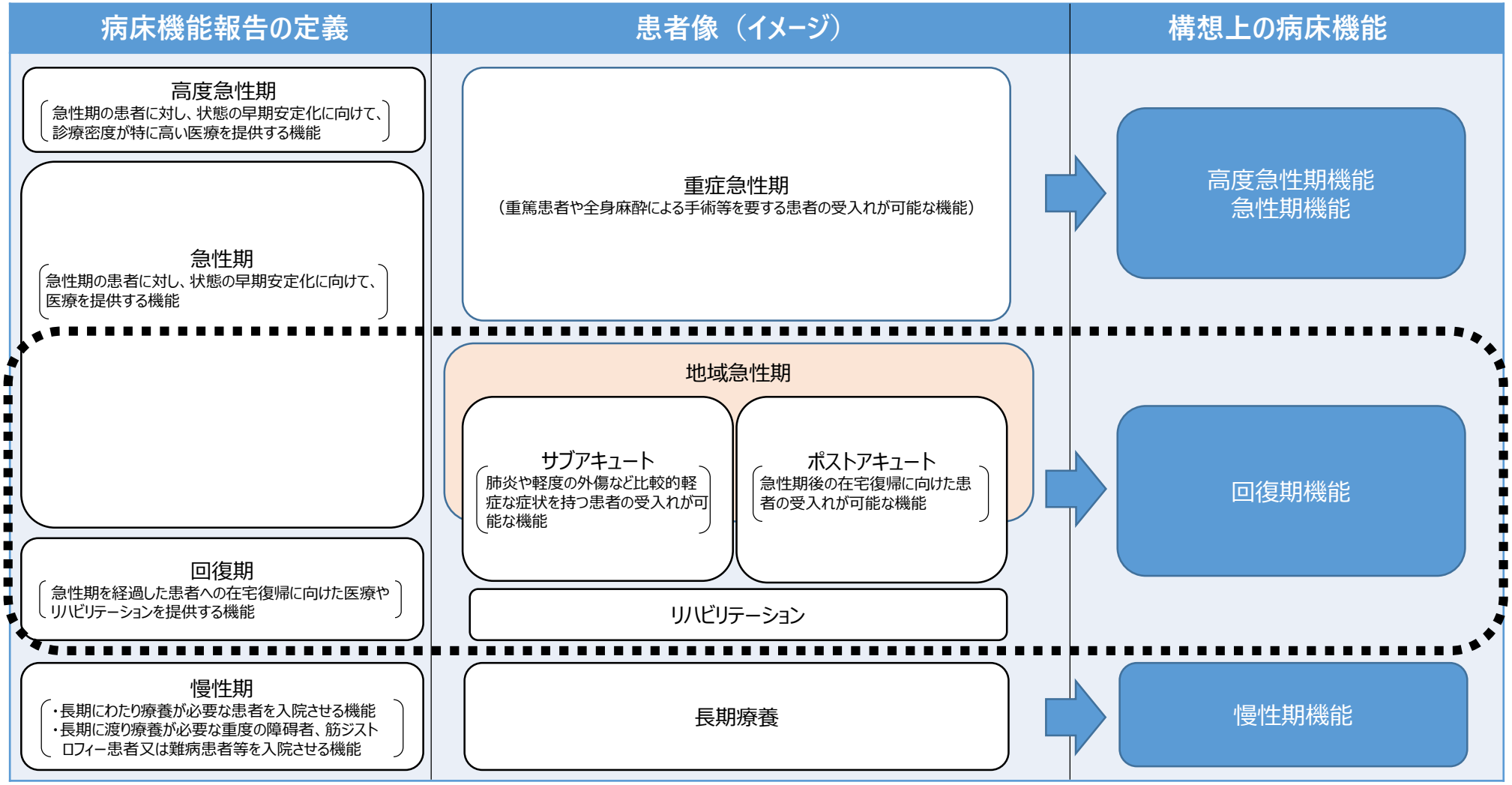
現状の病床機能の指標となる「病床機能報告」では、「病床数の必要量」と病床機能区分の定義が異なることから、病床機能報告の診療実態に関する項目の中から、「急性期機能」の実態分析に係る項目の検討を行った上で、便宜上「重症急性期機能」と「地域急性期機能」（サブアキュート・ポストアキュート）に分類し、府内の病床機能別の割合を2025年の必要とする機能別の割合に近づけていく必要があることから、医療圏内での機能区分の分化・連携の推進を図っている。